

【磯子区】令和元年第 3 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和元年 9 月 4 日 (水) 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	磯子区役所 4 階研究室
出席者	<p>【座 長】 加藤 広人 議員</p> <p>【議 員：2 名】 太田 正孝 議員、山本 尚志 議員</p> <p>【磯子区：37 名】 猪俣 宏幸 区長、佐藤 友也 副区長、 新井 勉 福祉保健センター長、 石井 誠一 福祉保健センター担当部長、 長谷川 秀 磯子土木事務所長、 ほか関係職員</p>
議 題	<p>議題 1 平成 30 年度磯子区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>議題 2 令和元年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行状況について</p> <p>議題 3 令和 2 年度磯子区予算編成の考え方について</p> <p>報告案件 磯子区バリアフリー基本構想</p>
発言の旨	<p>議題 1 平成 30 年度磯子区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>山本議員 まず、1 ページ目の決算概要のなかで、自主企画事業費 478 万 9,302 円が執行残高という御説明をいただきました。事業手法の見直しなどが原因ということではありますが、これは逆に、30 年度決算を締める前のどのタイミングでこの 478 万 9 千円が残るのだと、執行残になるのだというのがわかるのですか。</p> <p>寒河江総務課長 御質問ありがとうございます。まず、この約 480 万円の残の要因といたしましては、先ほど副区長からも御説明しましたが、1 つは「磯子らしくらく買い物支援モデル事業」で、これにつきましては、協力事業者であるコンビニ事業者との連携事業手法の見直しにより支出額が縮減できたものでして、これが 200 万円ほどです。2 点目が、「広報よこはま磯子区版発行事業」の入札残というものがあまして、これが約 167 万円。3 点目が、「杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー化構想に基づく案内サインの整備事業」において整備委託の委託内容を工夫したことによる残</p>

額が84万円。この3点の事業ですが、それぞれの契約時期であるとか、実施時期が異なりますので、一概にいつ頃かということはお答えが難しいところではあります。

山本議員 1つ目の上笹下地区で行った「磯子らくらく買い物支援モデル事業」については、ローソンさんが協力者として車を出していただいたと、要は費用がかからなくて済んだということで200万円の残と。私の記憶だと夏頃だった気がするんですよね。ということは、この事業で200万円の執行残になるというのがわかるわけですから、当然それは自主企画事業費としてきっちり100%使い切っていただきたいなと思いますし、流用はできなかったのかなと思います。なぜ、そのタイミングでわかっていたのに使わなかったのかと。理由についてお聞きしたいです。

寒河江総務課長 資料の1ページですが、1の(1)の総括表で自主企画事業費が、478万9千円の残として残っていますが、一方で、一般管理費は、区庁舎・区民利用施設管理費及び統合事業費を合わせた合計として、マイナス442万5千円ということもありますので、プラスマイナスすると3万6千円となりまして…。

山本議員 それはよくわかります。帳尻はそれで合うのですけれど、ただやはり自主企画事業費というのは、あくまでも、区民のために還元する予算なんです。だからこれは、一般管理費と一緒にしてはいけないと思います。自主企画事業費の1億円は、ここ10年20年で増えていないんですよね。そのなかで、区の職員の皆さんが区長をはじめ、苦勞しながら地域の声を聞いてつくっているもので、貴重な財源・予算ですので、これは使い切りたいんですよ。入札の不調や事業の遅れは、致し方ないと思うのですが、8月ごろにローソンさんの協力によりお金が浮いたのであれば、その段階で、事業に優先順位をつけて予算を使うとか、あるいは、翌年に向けて新規事業として何かトライしてみようとか、どんどん自主企画事業を使っていただきたいと思います。我々、4名の選出議員がいるのだから、使い方についても聞いてもらっていいと思います。いつも予算が残るとするのは、決してきれいなことではなくて、使い切って足りないくらいがいいと思うんです。そのあたり、区長いかがでしょうか。

猪俣区長 御質問ありがとうございます。そして、予算について御心配いただきまして本当にありがとうございます。使えるお金をしっかり使うべきだという御指摘、その通りだと思います。私どもは、事業執行にあたりまして、当然、計画を立てたものに対して、どれだけ事業をしっかりできたのかという効果について、しっかり向き合っていきたいと思っています。一方で、限られた貴重な財源を、いかに最小の投資で最大の効果といたしますか、お預かりした税金が原資ですので、使い切るという視点と、事業効果をできるだけ投資額が少ないなかでも行うということを追及しなければいけないという視点の両面性があります。そういう意味では、「磯子らしくらく買い物支援モデル事業」においては、事業者の方も包括連携協定等を結んでいるという御縁もありまして、御協力いただいでできたということもあります。事業そのものの効果は、当初見込んだものに対して、遜色ない形でできたかなと思っています。ただ、予算執行につきましては、予算上項目を立てて事業計画も立ててですね、市会にお諮りしたうえで執行させていただいていますので、その場面がまいりましたら、先生方にも御相談しながら進めさせていただければ有難いと思っています。

加藤議員 今の件について、経費節減をした分を、満額とは言わず、翌年度にある程度渡しますよっていうルールってありましたよね。

猪俣区長 記憶が定かではないですが、「メリットシステム」というのはありまして、縮減した予算を翌年度使うには条件があると思いますので、今回のような場合が当てはまるかは分かりませんが御指摘のような制度はあります。

山本議員 これを最後の質問にしますけれど、公民連携で民間事業者の協力があって、お金が少なくて済むことは大事なことだと思いますが、余らせるのはいけないと思うんですよ。予算を使い切るということは、区民に対するサービスを100点満点にするということ。80点満点にするのか80点にするのか、その違いだと思うんです。別に無駄遣するわけではなくて、1億円という原資を使い切ることが大事だと思うので、是非、今後は工夫してほしいと思います。太田先生も加藤先生も、地域の中でいろんな声を聞かれているわけじゃないですか。協力は惜しみませんので、是非、知恵

を出していただければと思います。

猪俣区長 貴重な御意見いただきましてありがとうございます。実際の執行にあたりましては、いろいろ確認をしながら進めていくなかで、御相談させていただく部分があると思います。その際は、いただいた御意見を踏まえて、効果的で、尚且つお預かりした税金がよい形で使えるようにさせていただきたいと思います。

太田議員 山本先生がおっしゃったことはその通りだと思います。ただ、今話があったことは、予算をつける前にだいたいわかることでしょうか。要するに、予算化するときには、連携事業者に頼んだら2百万円程度かかるということ占ってから予算をつけるべきじゃないでしょうか。今の話だと予算は付いているけど適当に予算を付けたって感じがします。事業を行うときに事前の見積とか、来年の予算を検討するときには、今頃からいろんなことを占なわなきゃいけないと思います。それから、前にも話しましたが洋光台でも市営住宅でエレベーターのないところは、高齢者が困っていて、動ける人間が御用聞きをして、買い物に行っているという話も聞きます。そういうのを発掘するなど、もう少しきめ細かい仕事はできないですか。地域にもいろんな商店や小さなコンビニエンスストアもあって、「移動販売をやっていただけないですか」と相談できないでしょうか。移動販売するのにトラックが必要と言われたら、それに対して補助金を出すとか。そういうきめ細かい話が前段にないと、話にならないと思うのですが。

猪俣区長 ありがとうございます。事前に事業者といろいろと調整しておくべきではないかというご意見、たしかにそのとおりです。ただ、予算の議決がある時期を超えないと、正式なテーブルに相手方についてもらうことはなかなかできない部分もあり、タイミングを見計らいながら、また相手方との調整を弾力的に行っているというのが実態です。当初から予算に反映できるものと、ある程度の段階にならないと分からないものがあるのが現状です。それと、上笹下地区だけでなく、他のエリアでもというお話ですが、確かにそういう面はありまして、いろんな地域へ区の職員がお邪魔して、あるいは「スイッチON磯子」の関係でヒアリングの場面ですとか、そういう場面でいろんな御意見をいただきながら、また、

私の方も、例えば、個人商店やコンビニエンスストアなどとも調整をしながら良い方法を見つけていきたいと思っています。引き続き協力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

太田議員 それと、22 ページの「セキュリティ対策強化に伴う扉への電気錠設置」について、これは、区庁舎のことなのに区づくり推進費で出すものなのではないでしょうか。これは躯体ですよ。全市的なものとして行うのであれば、区づくり推進費で行うべきではないでしょ。

寒河江総務課長 先ほど御説明させていただきましたが、他の区庁舎での特定個人情報に関わるパソコンの盗難事件がありました。磯子区庁舎でも同様のことが起きないように総点検をしましたところ、弱い箇所がありましたが、年度末の予算立てができない時期でもありましたので、緊急的に対応させていただいたものです。本来は、太田先生のおっしゃるとおり、予算立てをして、しかるべきところから出すというのが本来だと思っています。

太田議員 それと、防潮扉でしたっけ、区庁舎駐車場の前のところが一段壁が高くなっていて、その下が地下になっていますが、波は飛び越えないことになっているのですか。

猪俣区長 御心配いただきましてありがとうございます。想定している津波の高さをきちんと守れるようにということで、今の防潮板を建てていますので、きちんと対応できると思っています。

太田議員 その高さは1メートルちょっとですか。何メートルですか。防潮扉を建てる建てない関係なしに、波が地下に入ってしまうのではないですか。

寒河江総務課長 おっしゃっているのは、2月に取り付けました地下駐車場入り口のスロープの防潮扉のことでしょうか。

太田議員 いや、それは分かっている、そこではなく区庁舎の真正面のところの壁が一段高くなっていて、その先が地下になっているが、そこは波が飛び越えてしまうのではと思ったのですが。

寒河江総務課長 御指摘のとおりで、今年、測量と設計をしまして、その対策工事を翌年度に予定しているところです。先生のおっしゃるとおり、現状、浸水リスクがあります。

太田議員 後手後手になっていますね。

猪俣区長 すみません、スロープのところと勘違いしておりますして申し訳ありません。まずは地下駐車場入口のスロープのところ、そして御指摘いただいた図書館前のドライエリアに計画的に防潮設備を設置しております。予算の関係もありますし、実際の測量や工事のスケジュールもありますが、できる限り早くとは思っています。

太田議員 予算とかいろいろあるのかもしれないが、今年やるべきものは、今年全部やるべきだと思います。

寒河江総務課長 少し説明が足りなかったですが、この庁舎のリスクとしまして、浸水想定があります。まず、地下駐車場入口のスロープのところが一番浸水深が高いということで、80 cm程度の浸水深が想定されています。それから、図書館前につきましては57 cm程度、庁舎玄関前が8 cm程度ということで、浸水深の大きいところからまずは対応しています。その間に、実際に津波が来た場合の応急措置として、土のうを図書館前に積んでいます。取り急ぎはそれで防げるものと考えていまして、一時的な対策を取りながら、測量そしてこれから設計に着手していきます。

太田議員 地下にいろいろな機械があって、冠水してしまったら災害対策本部の機能を失うという話がありますが、前から申しあげており、地下にあること自体が問題だと思っています。万が一、冠水し、災害対策本部の機能を失ったときのバックアップとして、別のことができないのか、何か考えていますか。また、地下が水で冠水すると何が起きますか。

寒河江総務課長 御指摘のとおり、この建物の機能を維持する電気系統などの中枢機能は全て地下にあり、そこが浸水した場合、災害対策本部機能そのものが維持できない状況となります。前回の区づくり推進横浜市議員会議のなかでも、他の場所も検討しておくべきではないかといった御指摘をいただき、そういったことがないよう対策は進めていますが、仮にこの建物が大丈夫であったとしても、周辺道路の状況等により本部機能を果たせるかどうかというのは、災害が起きてみないとわからないというのが現状です。そういったリスクがない場所を探していくことも一つの課題だと思っています。

太田議員 先日の大雨で、枯葉が排水溝を塞いでしまい水が溢れてしまった

という場面に遭遇しました。区役所の場合でも、防潮扉を設置したとしても、想定を越えて浸水する可能性があると思います。たまたまだめになったってことでは済まないと思うがどうか。

猪俣区長

御指摘いただいた点は、我々も東日本大震災の後にいろいろ検討したなかで、大変悩んでいるところでございます。防災対策について、地下の機械室を上に移動するなどの対応は過去に検討をしましたが、やはり、費用面や現実的に機械室が上に移動した場合に躯体が物理的に支えられないなどの問題もあり、現状のなかで、一番現実的な効果が見込める防潮板を、まずは地下駐車場入口のスロープに設置しています。もし仮に、区役所を建て替えるというようなときには、御指摘いただいたような内容や、東日本大震災などの災害の経験を踏まえて、設計をしていくことになると思いますが、出来ることを精一杯対応していきたいと思っています。

山本議員

もう一点だけ質問させてください。12ページの「自治会町内会振興事業」ですが、自治会町内会では大きく三つの行事を抱えています。一つは夏祭り、一つは防災訓練、一つは健民祭の三つです。もちろん、それ以外にも、各個性ある活動があると思います。全ての夏祭りに参加してるわけではありませんが、ある自治会・町内会から今年の夏祭りは人手が足りないということで中止のお手紙が届きました。地域が区民の力を結集し、いざ何かあったときに力を蓄えるという意味では大変重要な行事だと思っています。にもかかわらず、このような状況が起きているということ踏まえますと、高齢化による担い手不足が生じているという意味だと思うのですが、区としても、そのあたりを承知されていて、何か対策をされているのでしょうか。また、どのような課題認識をお持ちなののでしょうか。

猪俣区長

自治会町内会、あるいは地域のつながりが非常に重要だという御指摘かと思います。地域のつながりにつきましては、横浜市の「中期四か年計画」にあるように、地域の中で様々な団体や人々とのつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着などに結びつくことから、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があるという全市的な認識がございます。磯子区としましても、地域福祉保健計画の推進、

あるいは自治会町内会への支援、それから防災・防犯など、地域のつながりづくりに関する様々な取組を行っています。そうしたなかで、地域の活性化、あるいは課題を解決するために、担い手の発掘・育成事業としまして、「いそご地域づくり塾」を開催し、地域の皆様に、地域活動に参加できるきっかけを提供しています。引き続き、地域ケアプラザや区社協とも連携しながら、こうした取組を進めて、地域で活動される団体への支援、あるいは皆様同士の連携促進に努めていきたいと考えています。

山本議員 よくわかりますが、おっしゃられた区社協などは、それぞれ地区につながっていますので、その地区のことはやりますが、磯子区全体で、何かサポートしなければいけないときには出てきません。そこで、一つ提案ですが、ボランティアグループみたいなものを組織して、担い手を育成するということが大事ではないでしょうか。ボランティアグループを作って、何か困りごとがあれば、そのボランティアが磯子区の中でいろいろな活動に参加する。別に自分が住んでいるのが根岸だからといって、上笹下に参加しないというのではなくて、フリーに活動できるボランティアグループを組織したら良いと思います。その活動をポイント制にして、磯子区が顕彰をするなども良いと思います。高齢化というのは誰も避けられないので、どのようにして高齢化に対応していくのかを、区がコントロールタワーになって、対応してほしいと思います。〈要望〉

太田議員 山本先生から良い話があったので。この間、知り合いに頼まれて、御夫婦を戸塚の施設にお世話したことがありました。ところが、「磯子に我々が入れるところがあったら、磯子に移してくれませんか」と言われ、やはり住み慣れたところで終わりたいのだと感じました。今、山本先生がおっしゃったように、高齢者も増えているから高齢者の施設、特別養護老人ホームのように立派なものではなくて普通のグループホームでもいいので、積極的に誘致をすべきと思います。一例として、医師会の隣の休日急患診療所の跡地でも、磯子区内の事業者や医師会が手を挙げれば、区として高齢者の施設をつくるというのもいいと思いますし、そういうことを積極的にすべきではないかと思います。

猪俣区長 私も年を取った叔母がおりまして、施設に入れるときに、太田先生御指摘のとおり、場所一つ、それから施設の中身一つとりましても、色々探るのが大変でございまして、実際にそういう立場になってみないとわからないことがたくさんあると改めて思いました。施設につきましては、公設と民設の場合がありまして、健康福祉局の制度や国の制度などを活用し、コーディネートしていくことはできると思いますが、全市的な状況のなかで、民間活力なども発揮していただき、整備を進めている側面もありますので、地域や担い手、あるいは手を挙げていただく事業者にとって、何が一番良いかということを探りながら実施していきたいと思っています。また、休日急患診療所の跡地ですが、非常に貴重な財産だと思っています。本市の資産活用との関係や各関係局の様々な事業との兼ね合いもありますので、各局とも連携しながら、どのようなかたちが良いのかというのを検討していきたいと思っています。

太田議員 聞くところによると、手を挙げている事業者はないそうですね。それであれば、売ってしまうのかということになってきますが、売るにしても、今区長がおっしゃったような、そういう施設をつくってくれる人に売るなど、用途を決めるのがいいかもしれない。要するに、区長のやり方次第ですよ。

猪俣区長 全てかかっているということを肝に銘じて、その条件だったり、どういうものを御希望されているのかというのを考慮していきたいと思っています。本市の財政状況が厳しいなかで、どういうかたちで資産を活用していくのが一番いいのかというトータル判断もありますし、良い提案を御頂戴できれば、局とも連携しつつ、今後情報を集めて、何が一番良いのかというものを考えていきたいと思っています。

加藤議員 私の方から一点。ボランティアグループや自治会町内会について、高齢化というのもあるでしょうし、また、人と人とのつながりが希薄になったということもあるでしょうし、いろいろな原因、要因があって人手が足りなくなっていると思います。ボランティアが、今、日本中で非常に光を浴びていますが、地元の方のボランティアとなると、磯子区でも区ボラがあって結構活動していた時期もありました。行政がどこまでお願いができるのかという

のは、線引きが難しいですし、磯子区の中でも地域によって違いがあり、地域の現状に合うスタイルをつくるというのは難しいと思います。あまり行政主導になってしまうと横の広がりなく、逆に、行政が手を入れないと動き出さないということもあつたりしますが、地域ごとにきめ細かくみて対策は取っていただければと思います。

議題 2 令和元年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行状況について

山本議員 23 ページの予算総括表で、自主企画事業費の予算額が 9,631 万 1 千円とありますが、最初からこの予算額でしたか。

猪俣区長 当初よりこの予算額で計上しています。

山本議員 26 ページの「ミスト設置事業」ですが、予算額 230 万円は全て執行済みでしょうか。

佐藤区政推進課長 ミストの設置事業につきましては、この予算額のうち、100 万円程度を執行しまして、7 月から 9 月に磯子区庁舎前にミスト装置を設置しています。

山本議員 ちょっとわからないのですが、230 万円の予算を 100 万円執行しているということで、130 万円は使わなかったということは、温暖化対策統括本部から予算が配付されてこないという意味ですか。あるいは、230 万円配付されたけれど、100 万円だけ使ったということですか。

佐藤区政推進課長 230 万円を配付していただき、ミストの設置で約 100 万円を使っています。その他、こどもエコスクールということで、啓発イベントを実施しまして、約 6 万円使っています。残りは、執行する見込みは今のところありませんので、温暖化対策統括本部に返すということになります。

山本議員 このミスト設置については、9 月までの設置が終わった後に検証していただいて、来年度の予算の際に、区役所前だけでなく他にも設置するという要望はされる予定ですか。

猪俣区長 御指摘のとおり検証した後に、その時点の状況を見極めて実施したいと思いますが、ミストはオリンピックでも活用されるということですので、どうかたちで予算をつけていくかということ

もありますが、効果が認められれば、我々でも評価をした上で、引き続き、温暖化対策統括本部に要望することになると思います。

山本議員 私は水道局・交通局の常任委員会に所属していますが、令和2年度から新たな中期経営計画がスタートするというので、そこにミスト対策というものがあまして、これを有効に活用していくということが掲げられています。この先も猛暑、酷暑が続くと思いますので、そういった意味では、予算に反映していただくよう積極的に取り組んでほしいと思います。区民の健康のためにも、あちらこちらでミスト効果をあげていただくようにと思いますが、区長の決意はいかがでしょうか。

猪俣区長 ありがとうございます。水道局の協力も得ていまして、ミストにかかる分の水道料は減免ということで、水道局にも御協力いただいています。多くの方が来庁される区役所の前で実施しており、非常に象徴的な場所で実施できていると思っています。また、社会的にも環境的にも効果が認められるだろうと思っていますので、検証はしつつ、来年に向けて、次の予算を確保できるようきっちり取り組んでいきたいと思っています。

山本議員 続いて39ページの「地域と一緒に作る安全安心まちづくり事業」ですが、地域防災拠点の開設キットをすでに21拠点に配備が済んだということですが、こういった形で配備をされたのでしょうか。配備の際に、何らかのレクチャーをされて配備されたのか、また、今後の防災拠点の防災訓練のなかで、区としてどのように活用してほしいのか要望をだされているのでしょうか。

寒河江総務課長 この開設キットにつきましては、まずこの8月に私ども職員が各拠点の倉庫に配備させていただきました。このことにつきましては、昨年度から拠点の運営委員会のなかでみなさんと議論を重ねてきまして、「是非、これはあった方がいい」ということで、進めてきたものです。なお、配備したものにつきましては、今後拠点の運営委員会の会合の中で、使い方のレクチャーをさせていただきます。実際の地域防災拠点の開設、運営訓練のなかで御活用いただくようお願いしていきます。

山本議員 40ページの「トイレパックの備蓄啓発」について、前回の会のなかで、1人あたり1日3個、5日で15個程度は必要とのお話でし

たが、これは地域防災拠点の備蓄庫には入っていないのですか。
寒河江総務課長 各拠点の防災備蓄庫の倉庫の中にも格納しています。数量については、各拠点 5,000 セット配備しています。

山本議員 次ページの『女性の視点』をいかした地域防災拠点運営支援事業にある生理用品の配備は、どのくらい配備されているのでしょうか。

寒河江総務課長 425 セットです。

山本議員 これは足りるということでしょうか。

寒河江総務課長 プッシュ型支援の追加が来るまでの間は、凌げる数だと考えています。万が一、足りなくなりましたら、区庁舎から配送していくということも考えています。

山本議員 最後になります。41 ページの「福祉避難所支援事業」ですが、磯子区内の福祉避難所は何カ所あるのでしょうか。

清水高齢・障害支援課長 福祉避難所は磯子区内に現在 26 カ所あります。

山本議員 ありがとうございます。

加藤議員 私から一点だけ。32 ページの「親子のための法律相談」はどういった内容なのか、相談内容を記録・整理し、次の施策に生かすよう取り組んでいるのか。また、相談内容はどのようなものが多いのか知りたいです。

杉山子ども家庭支援課長 御質問ありがとうございます。内容としては、女性の自立に向けた離婚や親権、養育費、債務など様々な問題に関する相談や、DV関係でのパートナーからの暴力相談などが多くなっています。そういう相談に対応できるよう、神奈川県弁護士会の方をお願いをして実施しているところです。プライバシーの問題や、内容もかなり専門的な上に、個別な背景と御事情をお聞きしながらということになるので、相談内容について分析するのは難しいと思いますが、御家庭が抱えている背景や御事情を把握して、なんらかのかたちで施策に生かしていきたいとは考えています。

山本議員 もう一点だけ。土木事務所に質問です。道路の舗装材として、アスファルトとコンクリートがあって、施工はコストを考えればアスファルトのほうが簡便で良いと思うのですが、強さなどを考えればコンクリートの方がいいと思います。道路を舗装するときに、

アスファルトにするのかコンクリートにするのかというのを誰が決めるのですか。

苅部土木事務所副所長 強度的にはコンクリートの方が強いですが、当然メリット・デメリットがあり、養生期間がある関係で一週間程度通行禁止を行うことになります。それと、強固なものですので、例えば、補修が必要になったときは、全体を直さなければならず、簡易な補修ができないということになります。アスファルトであれば簡単に補修ができますが、コンクリートの場合は非常に大がかりになってしまうので、管理上のデメリットがあると思います。そういう意味では、強度であればコンクリートですが、メンテナンスなどの管理面では、アスファルトの方が圧倒的に管理がしやすく、私どもはアスファルトを利用したいというのがあります。それと、昔は急傾斜なところはコンクリートが多かったですが、最近ではそういったところも少しずつ改良してメンテナンスがしやすいようにと、アスファルトを優先して考えるというようなこともあります。

長谷川土木事務所長 用途に応じて、例えば、トンネルの中、それから耐用性・耐久性が強いということでバス停のところでコンクリートを使う場合が多いです。それとデメリットでもう一つ追加しますと、コンクリートの施工になりますので、まとまったところで必ず目地が必要になります。養生するときに縮んだりするので、そうすると必ず目地ができますから、ドライバーの立場からすると走行するときに目地の部分で「ガタンガタン」としてしまうというのが、コンクリート舗装で生じる一つの特徴です。

山本議員 アスファルトの場合は熱に弱く、変形して、その後水溜りができるなどの問題があると聞いています。地域の中で、道路の舗装工事が必要とされる場合、地元の方々は、特に坂道・崖地に近いところはコンクリートにしてほしいという要望があります。そのために、工期が長くなっても別に構わないと。にもかかわらず、アスファルトの工事が多い。頻繁にアスファルトの舗装工事をしていのはいかがなものかなと思います。道路局としての方針がありアスファルトにしているとか、道路局予算が足りないからアスファルトにしているということはないですか。

苅部土木事務所副所長 方針としては、特にありません。既存のコンクリート補修は、コンクリートで施工してほしいとの要望もありますので、当然工事をやる時には地域の方に御説明をして、コンクリートのままが良いのであればコンクリートにすることもありますし、御了解いただければアスファルトに替えることもあります。そういう意味では、どちらかということではなくて、コンクリートの基準とアスファルトの基準があるなかで、アスファルトの方がその場所に適切であれば、その内容を説明して御理解の上で施工するというように対応しています。

山本議員 元々コンクリートであった所がなんらかの工事を伴って現状回復するのにアスファルトに切換えられてしまったということを知ります。地元の方との合意形成がなかなか取られていないと思うのですが、地元の方が、逆に「コンクリートの方にしてほしい」「強固で堅牢で耐久性もあるからコンクリートにしてください」という場合はコンクリートになりますか。

苅部土木事務所副所長 もし切換えるということであれば、了解を得た上で施工しますし、昔のコンクリート舗装技術と今のコンクリート舗装技術では全く技術が変わってきていますので、昔の観点と今の観点で比べたメリット・デメリットを説明し、確認をさせていただいた上で施工しております。

議題3 令和2年度磯子区予算編成の考え方について

山本議員 ここに書かれています人口推計、磯子区の人口は令和4年以降減少に転ずるということですが、転ずることに甘んずるのではなく、逆に人口を増やす施策はありませんか。

猪俣区長 非常に難しい御質問でございます。人口を増やすということに関しては、自然減があり、転入・転出があるなかで、やはり子育てのし易い環境を整え、お子様を多く生んでいただくこともありますし、それから、転入の方にどれくらい入っていただけるかということもあります。それらは、住宅施策等とも密接に関わる場所ですので、区だけでできる問題ではございません。人口減少につきましては、全市的な問題でもありますので、良い話があれば手

を挙げますが、本市全体とのバランスも取りつつ、人口減少に甘んじることなく様々な施策を打っていこうと考えています。

山本議員 横浜においても、高齢率の高い順から言いますと、栄区、旭区、そして磯子区と言われています。何もしなければ、どんどん高齢化が進んで、安全安心も守れないということになりますから、やはり人を増やす、そのための施策を打ってほしいと思います。先ほど住宅政策のお話がありましたが、住宅政策であれば、磯子区はどのような地形で、どのような施策で人口を増やしていくのか、若い人たちに入っていただくのかということ、磯子区の中ではできないと言わないで、磯子区の中かでできることを考えていただきたいと思います。

猪俣区長 失礼しました。磯子区の中でできることは積極的に対応していきたいと思います。

太田議員 勉強不足で申し訳ないのですが、SDGsの説明をお願いします。

佐藤区政推進課長 SDGsとは持続可能な開発目標とされています。2015年に国連のなかで、採択されたもので17の目標が定められています。横浜市の中期4か年計画のなかでも、SDGsのコラムが掲載されていまして、そちらにも説明が載っております。

太田議員 持続可能な社会の実現を目指すためと前段に書いてあるが、もっと細かい理念があると思います。持続可能な社会の実現を目指すというのが、世界的理念として書かれているものがあるのですか。

佐藤区政推進課長 SDGsの基本理念として「誰一人取り残さない」という考え方があります。17の目標と先ほど申し上げましたが、「貧困を終わらせる」「飢餓をなくす」「すべての人に健康と福祉を」といった目標があります。

太田議員 唐突に書かれていて一般の区民の方は分からないのではないかと思います。

佐藤区政推進課長 確かに、少し分かりにくいと思っております。どうしたら区民の皆さまにわかりやすくお伝えできるのかということを考えて掲載させていただきたいと思います。

猪俣区長 大変失礼いたしました。説明不足のところはございます。SDGsは、17の基本目標ということで、大変幅が広がっています。環境も含めて幅広いもので、その理念を踏まえてというつ

	<p>もりでしたが、もう少し、わかりやすい表現を今後は使っていきたいと思います。御指摘いただきましてありがとうございます。</p> <p>加藤議員 私から一点。何度か、自転車のマナーを含めた乗り方について申し上げていますが、これを「安全安心で住みやすいまち」のなかに入れられないかなと考えています。なぜこういうこと言うかという、ここ2、3年すごく自転車に関する相談、いわゆる苦情的なことが結構多く、普通に歩いていてぶつけられて、それで、逆に怒られたなどの話を聞きます。特に、いわゆる中高年者の方が、自転車の乗り方を勘違いされていると思います。これは、全市的にやらなければいけないことですが、なかなか進んでいきません。磯子区は、横浜でも数少ない自転車道が整備されているところで、また、それを延ばしていくという方向性もあるので、工夫して何かできないかと思います。〈要望〉</p> <p>猪俣区長 御要望いただきましてありがとうございます。確かに、御指摘のとおり、自転車につきましては最近関心も高く、電動自転車など比較的重量の重い自転車が走っているところもありますので、安全啓発は非常に重要だと思っています。我々も学校ですとか、あるいは高齢者がお集まりのところにいろいろ情報提供しています。また、広報よこはまの磯子区版でも「ルールとマナーを守って交通安全を」という趣旨で広報をしています。引き続き、様々な機会・媒体を捉えて、安全啓発に取り組んでいます。</p> <p>太田議員 JR新杉田駅などでは、空き地を使って駐輪場ができています。でも、洋光台などでは少ない。違反した自転車を収容する業者も大忙しですし、違反した自転車を収容し、外国などに売却するのは、個人個人の富の喪失だと思います。お金はかかるかもしれませんが、地下で収容できる施設など、もっと駐輪場を作っていけないと、結果的には、自転車の利用者に相当な損害を与えることになると思います。それに対応するものを区が整備せずに、とにかく規制だけするのではよくないと思います。</p> <p>猪俣区長 駐輪場の問題は駅前等で顕在化しているという状況です。本市全体でいうと、10万台分の市営駐輪場を整備して、民間事業者の方へ駐輪場整備費を一部補助するなど駐輪場対策を進めた結果、一定程度の駐輪場は整備できているところですが、一部の集客施</p>
--	---

設や鉄道駅の周辺では、依然として放置自転車があるという状況です。短期的な施策としては、道路や公開用地を利用した駐輪場の設置の支援、あるいは、民間駐輪場への補助制度などを継続して実施していきます。また、長期的な対策としては、駐輪場の施設への附置義務等を行っていくなどの対策を進めていく必要があります、道路局とも連携しながら取組を進めていきたい思います。

報告案件 磯子区バリアフリー基本構想

太田議員 バリアフリー化が進んで有難いのですが、例えば、八幡橋付近について区民は困っていると思います。特に高齢者は難しいです。そういうことがわかっていて、この資料に載っていないのはどうしてですか。八幡橋付近が最も困難な場所だというのはわかっているのに、なぜ「新規検討区域」にならないのか。駅周辺は、「新規検討区域」にしなくても、人がたくさん来るところなのだから、行うのは当たり前。実際に生活のなかでバリアフリーが必要なところを「新規検討区域」にしないとしょうがない。八幡橋に特化して言えば、前から言われていますが、難しいという理由で、そのまま手を付けずにしていると思います。杉田の聖天橋の先の大きな交差点の所にエレベーターがあるがほとんど使っていない。なぜ、あのような設備が八幡橋にないのでしょうか。大きなエレベーターをつけられないのであれば、少し小さいものを設置することもできると思いますが、土木事務所長はどう考えますか。

長谷川土木事務所長 バリアフリー基本構想の地図上では、駅を起点として中心に置いています。八幡橋の話も、いろいろな関係者がいて非常に難航しているという話は伺っています。場所でいうと、資料上、根岸の一点鎖線の中に入っているようなイメージです。この「新規検討区域」というのは、あくまでも目安ですので、この実線の中しかやらないという趣旨ではないと理解しています。そのなかで、やはり必要なところ、それから、駅から主要な施設に向けての範囲についてもやはり検討していくべきと考えています。

太田議員 最も優先をしなければならぬ場所はどこなのかという視点で、磯子区をバリアフリー化していく必要があると思います。そうで

ないと、構想にならない。例えば、国道沿いで、車椅子が歩道を通ろうとしても、歩道が狭く電信柱が出っ張っていてぶつかってしまう場所があります。磯子橋から坂下橋にかけてのところなどもそうです。電信柱にぶつかるから電信柱を地下化するなど、良いアイデアはないのかと思います。きめ細かく対応していかないと磯子区バリアフリー基本構想にならないと思いますが、区長でなくてもいいので、担当者が磯子中を隈なく歩いて、区内の状況を全部把握すれば「磯子区としてはとりあえずこの箇所を区づくり推進費で対応しよう」というようになると思います。ところが、現状がわかっていない。資料に記載されていることはわかりますが、現状、このなかでどこが一番困っているのかということ把握しないことには始まらないと思いますし、把握するには歩かなければいけないと思います。そこまで、あなたが区長である間にやってくださいよ。横浜市の中でも磯子区という一つの行政区は、それくらい独立していく気概を持たなければいけないと思います。

猪俣区長 区長が区の中を隈なく知っておくべきとの御指摘、まさにそのとおりで、まだまだ歩き足りていないことは反省したいと思います。御指摘いただいたようなことは、八幡橋のところもありますし、他のところもあります。そういったところを、できるだけ多くの場所を目で見て、歩きたいと思います。そして、今いただいた御意見を踏まえながら、今回の基本構想のなかで街歩き点検というものもありますので、幅広く議論いただけるようにしたいと思います。土木事務所も日ごろから地域を周っており、地域の実情は承知していますし、いろいろな事業のやり方もあると思いますので、御指摘いただいたことを参考にしながら取り組んでいきたいと思っています。

太田議員 バリアフリー基本構想、バリアフリー化というのはとても大事だと思います。この次の会までに「磯子区を隈なく歩きましてこうでした」と、それで、歩いたところ全てについて「ここは、こうしなければならぬと思っています」と言って、「恐れ入りました」と言わせてもらいたい。それで初めてこういった資料が配られて「さすがだな」ということになると思います。

猪俣区長 先生の御指摘を踏まえて、先生に納得していただけるようなお答えができるかはわかりませんが、区の中でいろいろ課題があるところを我々が承知するのは当たり前のことですので、そういう観点から情報を集めて、次回に全て御報告できるかどうかはわかりませんが、そういう気持ちで取り組んでいきたいと思えます。

山本議員 今太田先生からもありました様々な御意見については、是非体現していただきたいと思えます。そういった意味では、バリアフリーの検討圏域を、全て1 km にすればいいと思えます。検討範囲は1 km で行い、実際に実施するところは、その中から選ばばいいわけですから。また、加藤先生や太田先生からありました自転車、駐輪場の話について、根岸に駐輪場がありますが、駐輪するために自転車に乗ったまま歩道を横断するようなケースがあります。それではまずいということで、この夏に土木事務所がバリアフリーのバリアを設置されました。看板も付いていて「ここは、自転車・バイクから降りて通行してください」というアナウンスの看板まで付いています。それでも、乗ったまま駐輪場に入っていく人がいます。また、先ほどお話がありましたように、国道のところも歩行者の方が歩くだけのスペースはあっても、幅広く2 m 以上の歩道を確保すると、そこを自転車が大手を振って乗ったまま走行します。ルールを守ることが大事ということを含めて、バリアフリー基本構想というのを区民の皆さまに理解していただかないと、構想を作成しても全然機能しないと思えます。新たな駐輪場を、民間施設の駐輪場が足りないからといって整備しても、そこに、自転車に乗ったまま入っていく人がいると、またバリアを付けなければいけなくなると思えます。難しい部分がありますので、皆様の理解をもらいながら、しっかりと取り組んでいかないといけないと思えます。

猪俣区長 お話いただきました駐輪場の件ですが、絶え間なく周知もしていきながら、また御理解を得ながら、何が一番安心で区民の皆様が生活しやすいかという観点も含めて議論していかなければいけないと思っています。バリアフリー基本構想のなかで、今いただいた御意見も踏まえて今後に生かしていきたいと思っています。

山本議員 一年前に、西区で市営バスの後ろの横断歩道を渡ろうとした女の

子が対向車に轢かれて亡くなられたという事件がありました。先日も神奈川新聞に記事が載っていて、そういう場所が他にないかをチェックすることになりました。磯子区は、幸いにもないということです。対策を打たなくていいようですが、今一度バリアフリー基本構想のなかで、そういった横断歩道や区民のみなさんが安全に歩行できるのかどうかを確認していただきたいと思います。区長の手で目で見ればあるかもかわからないので。是非チェックしてほしいと思います。

加藤議員 先ほど、八幡橋の件が課題だとありましたが、本当にそのとおりで、今までもいろいろな要望等もありました。国道 357 号ができたときに、交通量も減るだろうとの予測があり、その交通量と合わせて信号を設置して横断ができるようにと交差点改良の構想がありました。また、あそこをスロープにしようという話が出たときも、スロープの角度の関係で土地が確保できないという話やエレベーターを設置することについてもまだまだ懸案事項が残っている状況だと思います。現在の八幡橋の交差点改良は、完全に今の状態で決定なのか、それとも、今後改良の余地はあるのか、ちょっと時間がかかってもいいので、それを区の方でも把握していただき、議員にも御報告いただければと思います。

苅部土木事務所副所長 道路については国道 16 号との交差点ということで、道路管理者である国道事務所が取り組んでいる状況です。そういう意味で、土木事務所が直接関わっているわけではありませんが、地元からの要望をとりまとめて、警察署あるいは国道事務所、道路局などの関連部署が意見交換をしている状況が実はあります。先生がおっしゃられたように、国道 357 号ができたことで交通量が減り、交差点改良の可能性もあるという話が以前からあり、現状、交通量は減っていますので、交差点改良ができるのではないかとこの継続的な意見交換をしている状況と聞いています。非常に物理的に難しい部分もあり、継続案件というのがありますが、引き続き、磯子区も要望していくと聞いていますので、進ちょく状況を改めて御報告したいと思います。

加藤議員 もう一点、このバリアフリー基本構想は令和 3 年に作成ということですが、ずっと気になっていたことがありまして、これから電

	<p> 動車椅子がかなり普及されてくると思うのですが、横浜市の道路は傾いていて、全国的にみてもきちんと規格で角度つけています。それと、同じように歩道が整備されている場合が多く、真っ直ぐ進んでいるつもりでも真っ直ぐにいかないという、車椅子にとってはきつい状況があります。この構想のなかでは、車椅子が多く使われるであろうというところは、フラットにできるように構想のなかに文言で入れておいていただければと思います。全部変えると大変なことになると思いますので、一部でも構わないのでお願いしたいと思います。 </p> <p> 佐藤区政推進課長 御意見ありがとうございます。すでに作成している杉田・新杉田駅のバリフリー基本構想のなかでも、傾斜があるため歩道の平坦性を確保し改善したという場所もあります。今回の磯子区バリアフリー基本構想のなかでも、街歩き点検や市民の方からの意見募集をさせていただいて、傾いている場所を改善していくことを考えていますので、引き続き、先生方からも御意見をいただければと思っています。 </p> <p> 加藤議員 このエリア全部をフラットにすると大変なことになるので、とにかく「こことここだけは」と明示しないと、具体的に進まないと思います。 </p> <p> 猪俣区長 バリアフリー基本構想につきましては、先生の皆さまから様々な御意見をいただき関心が高く、当然、市民の皆さまも関心が高いということをしっかり受け止めまして、この構想に反映できるよう区を挙げて取り組んでいきます。 </p>
備考	<u>その他</u> <特になし>